

平成 26 年度 第 4 回行政改革推進委員会会議録（要旨）

平成 26 年 7 月 22 日（火）13：35～15：15

市役所東館 4 階第 2 会議室

議題 行財政改革指針（仮称）及び取組項目について

■会長

今日が最終回となっております。そのつもりで結論を出していきたいと思えます。審議をするにあたり、2 点確認をしていきたいと思えます。1 点目は、今回が 4 回目の委員会となりますが、何が示されて答申させていただくのかということです。この点について事務局と打ち合わせをしまして、第 1 回目の市長のご挨拶の内容や、第二次行財政改革のときの委員会の意見書の記録を確認しました。今回は、指針と取組項目が発表されるわけですが、この 2 つはあくまでも市が発行するものであって、我々に諮問されたのは、それぞれの指針、取組項目を審議するにあたって、そこに意見を述べることだということを確認したいと思えます。それで 4 回の委員会が出された意見というのは、今後、市が出す指針の具体的な取組項目の中に反映されていくので、改めて答申として出す必要はないかと思えます。前回は、大綱と実施計画を出したときに意見書を提出しております。今回もそのスタイルにのっとり、我々がこの 4 回に出した意見を意見書として集約して、それを答申の形で出すという形で進めさせていただきたいと思えます。意見書は、これまでの意見を事務局の方でまとめていただいて、後日、その内容の確認をしたいと思えますがよろしいでしょうか。

※異議なし

ありがとうございます。もう 1 点ですが、これはご相談になりますが、指針と取組項目がありますが、この 2 つを切り離して考えたいと思えます。どういうふうに切り離すかと言いますと、4 回続けて委員会を開催してきましたが、これは 9 月議会に間に合うように進めてきました。何がかと言うと、まずは指針の部分だと思えます。我々が協議に加わって意見をして作って行って、それを受けた各部署が自主的に取組項目を提出していただくということ。そういうキャッチボールが後であると思えますので、時期的にまず指針のところを 9 月議会に間に合うように我々は努めて行く。それに加えて後で取組項目が出てくる。そこで切り離して、我々が見守るべきところはまず指針のところという確認をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。既に我々は具体的な取組項目にも意見をさせていただいており、これは各部署に提案させていただいて

おりますが、これは委員会の副次的なものとして認識しておりますので、まず指針に関する意見をこの第4回で確定してまとめる。それを優先したいと思います。現時点での取組項目もありますが、指針が確定した後に各部署から上がってくるものもありますので、それも一括して後日報告していただいで確認する場を事務局の方で用意していただくものと思っています。今日は、指針についての我々の意見を確定して、指針の内容について確認していきたいと思います。

それでは、前回の会議の意見を踏まえて、事務局が修正した行財政改革指針案について、審議をしていきます。まず、事務局から指針案の前回からの修正点について説明をしていただきます。

●事務局

ただ今、会長から指針案の取りまとめに関して、考え方をお示しいただきましたので、それに基づいてご審議をよろしく申し上げます。

留め直しになりますが、当初は指針と取組項目を9月議会の前の8月の協議会への報告を予定しておりましたが、もう少しじっくりと時間をかけて取組項目の調整にあたりたいと考えております。結果的に、指針の公表は9月議会以降となり、少しずれ込むこととなりますが、ご了承をお願いします。議会への報告の次の機会は、通常ですと11月の協議会となります。そこで報告するためには、9月末頃には報告する内容が出来上がっていないといけませんので、この委員会には遅くともそれまでには最終案を報告させていただく機会を持ちたいと思っております。後日、改めて会議開催のための日程調整をさせていただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「行財政改革指針案」につきまして、前回からの修正部分についてご説明します。

「地方分権の進展」について、委員からの意見として、

- ・指針案の内容は、行政の一方的な記述で市民との一体感が感じられない。
- ・地域内分権や地域づくりといった内容があってもいいかもしれない。
- ・その場合、地域だけでなく企業も含めて記述した方がいい。

をいただいたため、地域自治の充実の必要性や、本市が進めているふるさと未来づくり」についての記述を追加しました。

「新たな行財政改革の必要性」について、その後に出てくる「今後の行財政改革の視点」にスムーズに流れるよう、必要性の下に「経営資源の有効活用、事業実施の最適化、成果重視の行政運営、活力のある組織風土の構築」の言葉を前出しして記述しました。

「具体的な取組項目、取組項目シート」は次のとおりです。

〈新規追加分〉

- ・利便性の高い上下水道料金システム等の導入
- ・伊勢市廃棄物減量等推進員制度の廃止

- ・漁港の機能保全事業の実施
- ・農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策
- ・給水装置工事の品質の向上

〈削除分〉

- ・自主防災隊への備蓄物資の譲渡

以上が事務局からの説明となります。

■会長

事務局から指針案の修正点と取組項目の新規追加・削除について説明がありました。それでは、指針案についてご意見をいただきたいと思います。

■A委員

ふるさと未来づくりについて、現在の会議がどのように進んでいるのですか。課題やメンバーはどうか教えていただきたい。今回はタイムスケジュール的に厳しいので、次のタイミングでどう反映させてつなげていくのか。本来、分権は諸刃の剣だと思います。少子高齢化が進んだときの福祉の手当をどう取組みの中へ反映していくのか。もう少し具体的な内容が取組項目に出てもよいのではないのでしょうか。どのように市民を巻き込んで点検をしたり、地域の参画を促すのか。新たな行財政改革の必要性の下の方の、組織の改革の具体的な取組みを教えていただきたい。

●事務局

地方分権の進展については、委員のおっしゃることと多少ずれていたようです。小俣は2校で1つなので、小学校23校区のうち、21校区で協議会が立ち上げられています。2校区は未だであるが、来年4月には立ち上げられるよう進めているところです。地区みらい会議の役割や考え方が未だ地域に理解されていないようです。「地域でできることは地域で。」がその考え方です。市民を巻き込んでいきたいと考えています。また、役所の中の意識改革や構造改革を考えているところです。

■会長

構造改革について指針に書くのですか。

■A委員

書かないと進まないと思います。本当に市民参画を進めるのなら、各総合支所の地域振興課から項目が出ていないのはどうしてですか。

■会長

ふるさと未来づくりのあたりで、市民参画の記述を入れるということですか。

■ A委員

はい。

● 事務局

ふるさと未来づくりの制度については、条例を作り担保する予定であるので、それを書くということでご理解いただけますか。

■ A委員

はい。

● 事務局

人が減ると成り立たないので、もう少し広域的な取組みをということで小学校区でと考えています。文言はお任せで書かせてもらいます。

■ 会長

組織の構造改革についてはいかがですか。

■ A委員

改革には段階があると思っています。1つ目が削減、2つ目が人材です。意識改革がなされれば、言われなくてもやると思います。もう一步先を行ってほしい。組織の構造改革、その辺がもう少しではないかなと思いますが、3ページのこれで結構です。

■ 会長

書き加えるなら、「新たな行財政改革の必要性」か「活力のある組織風土の構築」ですか。

■ A委員

継続的、自発的な構造改革、意識改革が入ればそれでいいです。実行性が担保されるには書いておかないといけないと思います。命令してやるのはあたりまえで、変化に対応していく。

■ 会長

意識改革に気概を。

● 事務局

組織改革とは、器のことではないですね。

■ A 委員

はい。

● 事務局

組織改革、機構改革はなかなかできないので、横のつながりでプロジェクトを作る格好でなんとかならないかと思います。少子高齢化など、企画調整課が核となってやれるようにしていきたいと考えています。A 委員が言われるように、行革は意識をしっかりとしていれば書かなくてもよいと思います。しかし、書くことで意識付けがされて進むこともあります。書き方は任せてほしいと思います。

■ A 委員

はい。

■ 会長

具体的にもっと取り組んでほしいと促してもらおうということですね。

■ A 委員

はい。

● 事務局

意見書にそういうことを書くことで、担当課に伝えることもできます。

■ B 委員

市と地域、企業を含めての発言は織り込んでもらってあるのでいいです。A 委員と同じで、これまでのお役所仕事では駄目。役所の人スタンスがあれば変えていけるはずだと思います。もう少し「中からどんどん変えていこう。」「自分達が変わってやっていく。」といった、市として、職員としてどこかに意欲的なことを書いてほしいです。前回に話があったが、何か規制があってもできないなら、それを取り払うことができれば、もっと市民にとって良いことができると思います。

● 事務局

ありがとうございます。

■ B 委員

我々もできない理由を言いがちで、言うのは簡単です。できる方策を探してクリアした時に達成感があると思います。住民要望は難しいと思いますが、優先順位をつけてやってほしいです。既にやっているかもしれませんが。

●事務局

意気込みについて、もう少し検討したいと思います。

■B委員

指針なので長々はよくないが、検討してください。

■会長

主語が省略されているので、それを付けるのもよいかもしれません。

■C委員

数値、マイナス 49 億円について危機感はあるのですか。ないのですか。

●事務局

もう少しは軽減されると思います。基金を充てることとなっています。一定程度は取り崩さないといけないと思います。基金を充てることは合併により織り込み済みです。

■C委員

49 億円は、数字的には大した問題ではないのかどうか。大した問題なら、もう少し危機感を書かないといけないと思います。そうでないなら、これくらいの書きようでいいかなと思います。

●事務局

我々は危機感がありますが、全職員に危機感があるかと言えば、そうとは言えません。

■C委員

この中に思いを載せるかどうか。必要性のところで、「様々な要因から厳しさを増していくことが予想されます。」の部分で「(このままでは) やっていいのかどうか」と書くのかどうか。一番の問題は、指針から取組項目に落としていくときだと思います。指針はよいかと思いますが、成果重視の行政運営も最適化も全ての項目に言えることですので、分けるのはおかしいと思います。

■D委員

危機感を具体的に書くのですか。

■会長

意見書の方へ記入することとしますか。

●事務局

他のところではもう少し詳しく書いている部分があるので、もう少し危機感のある感じの表現に考えさせてもらいます。

■会長

危機感については、出だしの書き方。もう少し緊迫感をというのがC委員のご意見を反映したところかなと思います。

■E委員

指針はよいと思います。

■D委員

「活力のある組織風土の構築」というところで、みなさんの意見を反映するのもありかと思います。

■会長

これで大体指針はよいか。指針に反映されなかった部分も、意見書に書かれればよいかと思います。

■C委員

取組項目に民間としては違和感があります。指針と同時並行なので、指針が変わっても項目に反映されない。今回は時間的に仕方がないですが、次回は時間をおいて反映させることを意見しておきたいです。

●事務局

もう少し時間をとることを上に了承を得たところです。指針をまとめて、意見書も添えて各部長に話をしたいと考えています。もしかしたら、結果は同じかもしれませんが。細かい項目を外したり、目標と項目がそぐわないところを見る時間がとれます。

■C委員

期待したいですね。人材育成アクションプランの見直しは、どこを直すのでしょうか。

●事務局

アクションプランを一から見直すとのことですか。

■C委員

資料を見せてもらって良く出来ていると思いますが、評価の部分が薄い気がします。

●事務局

人事評価などのことですか。

■C委員

人事評価や上司との関わり。

●事務局

人事評価については、地方公務員法の改正があるということですので（今回の見直しからは）外れるかもしれませんが。

■C委員

これはキャリアの部分ですか。学習する組織とあります。ここに「職員を育成していく」という言葉が入るとよいのではないのでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。

■会長

取組項目については未だ出揃っていない段階ではありませんし、指針が今日で確定してそれから出てくるものだと思います。また内容を確認する機会を設けていただきたいと思います。意見書に指針に関する意見を盛り込む。取組項目への意見は別で扱うということによいのでしょうか。それは事務局から各部署に伝えてもらえると思います。それを受けてまた反映されるものと思います。それによいのでしょうか。

※異議なし

新規の取組項目についての意見はよろしいですか。

■A委員

いくつか質問をさせていただきたい。

- 1 生活支援課の後発医薬品の使用促進は、市全体で取り組めないのですか。
- 2 コミュニティバスの運行事業の見直しは、現行の利用者の実態を把握しているのですか。見直しにどう取り組むのですか。
- 3 道路占用許可のない占用物件には、どんなものがあるのですか。資源の有効利用の趣旨と思いますが、どのような手法で掘り起こしに取り組むのですか。
- 4 公有財産の有効活用について、組織のメンバーや会議の開催状況はどうなのでしょうか。
- 5 雑誌スポンサー制度活用は、図書館以外の有効資源の活用はどうなのでしょうか。
- 6 地域防災計画の大幅な改定の内容の説明を聞きたいです。BCP は行政以外の力をどう活用するのですか。
- 7 公園管理の委託方法の基準はどうなのですか。
- 8 公共施設マネジメントの現状の考え方を聞かせてもらいたいです。

■会長

各課とのやりとりは事務局で行ってもらいます。

●事務局

時間が限られているので、情報調査室で担当している公共施設マネジメントについてお答えさせていただきます。平成 24 年 8 月に公共施設マネジメント白書を発行し、その後、周知と啓発を中心に行ってきました。これから具体的な計画づくりを行います。第 1 ステップの現状把握をしたところです。第 2 ステップとして、平成 27 年度に基本計画を策定する予定です。第 3 ステップは、実施計画の策定として、各施設の具体的な整備手法まで考えたいと思っています。また、これまでは施設のみを考えてきましたが、国からインフラも含めて考えるよう通知があったところなので、それも含めて考えていきたいと思っています。

■会長

ありがとうございました。指針案と取組項目についてのご意見をいただきました。会議の冒頭でお話のとおり、指針部分については、事務局の方で本日の意見、議論を加え、指針の最終案としていただきたいと思います。後は任せて、出来上がってきたものを確認したい。取組項目を反映させてもらい、確認をさせていただきたい。

●事務局

ありがとうございました。

次回会議は、後日、改めて調整をさせていただきますので、皆さまよろしく
お願いいたします。

それでは、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。